

令和4年度福岡県農林水産業振興審議会議事録

日時：令和4年10月26日（水）13:20～15:00

場所：吉塚合同庁舎 7階 特6会議室

※議事録の文章は、読みやすいよう発言の趣旨を損なわない程度に整理しています。

(企画広報主幹)

定刻より少し早い時間ではございますが、全員お揃いになりましたので、ただ今から令和4年度福岡県農林水産業振興審議会を始めさせていただきます。

ここで、本審議会の定足数についてご報告いたします。本日は、委員17人のうち14人の委員にご出席いただいております。過半数のご出席により、定足数に達しておりますので、会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

[中略]

(企画広報主幹)

それでは、審議会規則第6条第2項によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、議事の進行をお願い致します。

(会長)

本日は、委員の皆様、大変お忙しい中、本審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。コロナ禍は少し収まっているようでございますが、色々なところで、まだまだ影響が影を落としているのではないかと感じております。一方で、ロシアのウクライナ侵攻でありますとか、最近では、未曾有の円安が続いております。これによる輸入品をはじめとした物価高といったものが私たちの生活を苦しめているという、大変な状況が続いているところだと思っております。少し、農政全体という観点で見ますと、国の食料・農業・農村基本法というのは、農政の憲法のようなものですが、これを見直すと最近決まりました。おそらく今から1年ぐらいかけて、見直しが出るだろうというふうに感じております。今の環境で言いますと、やはり、いかに環境に調和した農林水産業を行って、どう社会に貢献するかといったような課題でありますとか、あるいは食料安全保障といったような問題、こういったところが、基本法の議論においても注目されるのではないかとこのように感じております。こんなバックグラウンドも少し頭に入れながら、今日の審議会でございますが、先ほど、次長のご挨拶にもありましたように、令和3年度の農林水産白書について、これが一つご議論いただきたい点。それから、県の森林環境税の取り組み内容の2点の議事を用意しております。時間が限られておりますが、ぜひ活発なご議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議事に入って参ります前に、本審議会の部会の開催状況について私の方からご報告させていただきます。参考資料「福岡県農林水産業振興審議会部会の開催状況」をご覧ください

さい。令和4年1月19日に開催しました生産振興部会におきまして、農林業総合試験場が実施いたします、野菜分野、それから果樹分野の試験研究について、試験研究の推進目標、そして重点研究課題、現在実施しております研究課題等につきまして審議を行いました。その結果、両分野における試験研究をこのまま継続すべきと判断いたしまして、総合評価Aという評価をしているところでございます。以上、部会からの報告でございます。

それでは、議事に入ります。まず、議事の一つ目でございます。「令和3年度農林水産白書」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料1を説明)

(会長)

ありがとうございました。

令和3年度の農林水産白書についてのポイントについて、ご説明いただいたところでございます。それでは早速、委員の皆様からご質問、ご意見等いただきたいと思っております。それぞれの業務等に関わるご専門の観点からで結構でございます。はい、どうぞ。

(委員)

個別的な内容ではなく、全体的な話になりますけれども、4点ほど意見を含めて質問させていただきたいと思っております。今、説明がありました白書の概要だけでは分かりづらいところもあると思っておりますので、本冊子を見ないといけないと思うのですけれど、ザーッと冊子にも目を通させていただきました。まず1点目は、食料安全保障に関しまして、生産力強化から農山漁村づくりまで、県により、広範囲にわたる取組がなされていることが分かります。そのうえでの質問ですが、今回は令和3年度の白書ということもあり、ロシアのウクライナ侵攻は2月24日で行われましたから、ほぼ、3年度の終わり頃ですから、4年度になってからの対応かもしれませんけれども、農林水産業や食料自給の取組だけではなくて、外交だとか、エネルギーだとか、様々な面でも安全保障が問われるような緊張状態ということも言えるのではないかと。そういう意味では緊迫した状況となっている今、県内では、例えば、みやま市あたりでは、安全・安心な地域食材の提供ということで、食品ロスですとか、家庭用のゴミだとか、そういったものを集めて、バイオマス資源として農地の液肥として還元するというような地域循環型の農業に取り組むとか、そういう自治体もある一方で、国の施策の中では、農水大臣が昨日言っておりましたけれども、更なる畑作物の本作化の推進という話も出ております。本県の場合には、畑作、園芸というのは、相当、県にも推進してもらっていますから、どれくらいできるのかという問題もあるかと思っておりますけれども、畑作にも焦点が当たっておりまして、そこに福岡県としてどう取り組むのか等の問題もあるのではないかと思います。福岡県の立場から、これからというところがあるのかもしれませんが、この食料安全保障に係る記述がもう少しあっても良かったのではないかと思います。その点についてはいかがかというのが1つ目ござ

います。

2点目が、詳しくは冊子に記述されておりますけれども、6次産業化とか、農林水産物の輸出促進についてです。農林水産物に付加価値をつけてということで、これは冊子の20ページにもあるとおり、目指すところは農林漁業者の所得向上だと思っております。白書の中では、6次化商品の販路拡大、また、県産農林水産物の輸出拡大についての取組成果が挙げられておりますが、目指すところは農林漁業者の所得向上でありまして、6次化商品の販路拡大、農林水産物の輸出額が過去最高になったという結果が農林漁業者の所得にどのくらい、どのように影響を与えたか、なかなか掴めないところがあり、悩ましいところではありますが、もしそこを把握しておられるのであれば教えていただきたいというのが2点目。

3点目は、国の基本計画の見直しにも関連するところでもありますが、農地集積、規模拡大、あるいは大区画化をはじめとして、認定農業者、認定新規就農者、そして、集落営農組織の三つが農業の担い手として、これまで政策対象の中心に据えられてきたと思っておりますが、国の基本法の見直しの中でも利用されることになるかと思っておりますが、今回の白書では「半農半X」の話題が出てまいります。この中に含まれるということになるのかもしれませんが、中小家族農業について。今、国連「家族農業の10年」の期間中でもあり、国の基本法でも中小家族農業を大きく見直すことが必要だといった指摘もございます。そんな中で、中小家族農業に係る取組の記述を白書の中で見つけられませんでしたけれども、福岡県としては、これからの政策対象に加えて、中小家族農業を、どう捉えていくのか教えていただきたいというのが3点目でございます。

最後に、国の「みどりの食料システム戦略（以下、みどり戦略）」関連でございます。これは昨年の審議会でも申し上げたと思っておりますが、今回の白書では、食育・地産地消の推進をはじめとして、学校給食の県産農林水産物の利用拡大、あるいは国際基準のGLOBALG. A. P. の認証取得の推進、併せて、ふくおかエコ農産物の販売促進による環境保全型農業の推進というものがしっかりと書かれております。一方で、この「みどり戦略」は新しい法律として成立しましたし、「みどり戦略」については、国の取組が少し始まっております。4年度になって、県もそこを織り込んだ形で（肥料等の物価）高騰対策に取り組んでいただいておりますけれども、この「みどり戦略」に関する県庁の取組方針について、白書の中では、はっきりとは書き込まれていないような気がしています。従いまして、県の環境保全型農業の推進というのが、この「みどり戦略」の推進ということになるのかどうか、以上4点について、お伺いしたいと思います。

(会長)

はい。ありがとうございました。広範な観点から4点ございましたので、事務局から回答がありましたらお願いいたします。

(農林水産政策課)

農林水産政策課でございます。一番目の食料安全保障の件でございます。委員が言われましたとおり、4年度に入ってから食料安全保障の問題が顕著になってきたところがありまして、

3年度の白書には、掲載していないところがございます。来年度の白書では、支援策の取組を掲載することになると思っております。

ご存知の方もいるかと思いますが、耕種農家の方は肥料高騰に一番苦労していると思いますし、畜産農家の方であれば飼料高騰というような、金銭的な負担が大きいということで、まずはそこを県としても、あるいは国としても、支援していかなければならない、ということが一番最初ではないかと考えております。そのあとに、これからどうしていくかという点になりますが、お話しがありましたとおり、化学肥料を減らしていくような取組を併せてしていかなければならないと思っております。また、燃油価格も高騰しておりますので、燃油使用料を減らすような、例えば省エネ機械の導入ですとか、ハウスであれば、暖房効果の高い資材を導入していくとか、そういう取組も併せて進めているというところと、あとは、基本的には、国内の生産を促進するということが必要だと考えております。そういうものを含めまして、県として進めております「ワンヘルス」という、“人と動物の健康、環境の健全性はひとつのものとして、守っていく”という取組の中で、地産地消が重要な取組となっておりますので、そういうものを総合的に行いながら食料の安全保障に取り組みたいと考えております。

(園芸振興課)

園芸振興課でございます。6次化などが農林漁業者の所得向上にどう寄与したかについてでございます。県の農業産出額は、米、野菜、果樹など諸々含めまして約2,000億円でございますけれども、6次化関連の本県での年間販売金額は850億円程度でございます。850億円というのは、農産物の加工品であったり、農家レストラン、農泊、水産の加工品もありまして、それらも含めて850億円であります。この販売金額は、10年前は、約650億円でしたので、この10年間で200億円、3割程増えております。農林漁業者の個々でみると、どの程度所得が増えたのかという数字までは、申し訳ございませんが、持ち合わせておりません。ですが、先ほど、産出額が2,000億円に対して、6次化関連の販売額が850億円でありますので、相当の所得向上に寄与しているのではないかと感じているところです。

(輸出促進課)

輸出促進課でございます。輸出につきましては、令和3年度の輸出額は大きく伸びたと報告させて頂いておりますが、輸出というのは、多くは市場出荷から輸出に仕向けられているということで、産地の方々が、輸出額が大きく伸びているということをなかなか実感できていないというのは皆さんご承知のとおりだと思います。

しかしながら、九州農産物通商、皆さんが出資して頂いた商社においては、産地と一緒に輸出に取り組んでおり、輸出向けの農産物を九州農産物通商が直接産地から買い取るようしておりまして、買取価格につきましても、通常出荷に出す金額より若干ではありますが、高い金額で買い取るということで、皆さんと一緒に輸出に取り組んでおります。その事例のひとつとして、米国、タイ向けのカキやミカンといったもの、台湾向けの「あまおう」は、市場より少し高く買って輸出に出しているという状況でございます。

また、今は円安でありますので、海外の方では割安感がございまして、通商の方からは、注

文が増えてきているという話を聞いております。通商もこれを機会と捉え、輸出拡大に向けて産地へ輸出額を増やしていきましょうと話をしているところでございます。引き続き、輸出拡大に向けて産地と一緒にあって取り組んでいきたいと考えております。

(農林水産政策課)

中小家族農業をどう捉えていくのかというご質問がありました。基本計画の中でも担い手を育成していくということが一番大きな課題と考えております。ですが、担い手の方だけで地域農業が支えられるかという点、そういう状況ではないと理解しております。そういうこともありまして、小規模、中規模の皆さんにおいては、例えば水田農業では共同化できるところは共同化していただく。また、直売所等への出荷や6次産業化といった様々な取組により、農業を続けていただく。農村地域に農家の方がいていただく、それが地域全体を守っていく取組につながるというような位置づけだと理解しておりますので、そういったことは、はっきりとは記載はしていませんが、担い手となる農家の方も、小規模、中規模の農業者の方も大変重要な担い手であると理解しております。

(食の安全・地産地消課)

食の安全・地産地消課でございます。「みどり戦略」でございますが、国の方が今年9月に、基本方針を公表したばかりで、これに基づいて、これからどう進めていくかということでございます。まず市町村や農業団体等の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。「みどり戦略」は目標が2050年と、かなり先の話で、技術の開発や品種開発など、そういうところが肝になってくるということもありますので、国の動きを見ながら長期的な視点でやっていきたいと思っております。

基本的には、県の振興基本計画にお示ししておりますが、先ほどご指摘がありましたように、環境保全型農業をまずは現地で取り組んでいく、普及しやすい形で取り組んでいく、また、県が推進しておりますワンヘルスと進め方は似ておりますので、ワンヘルスの推進と併せて、今までどおりの環境保全型農業、その延長の取扱という形で、まずは基本計画の中、ワンヘルスの中で取り組んでまいります。

(会長)

はい、ありがとうございました。ひととおり、4つの観点について事務局から回答がされました。他はいかががでしょうか。どうぞ。

(委員)

農林水産白書についての4ページの「県民とともにつくる農林水産業の推進」について意見を述べさせていただきます。

紹介されております地産地消応援の店は私もよく知っております。また、応援の店を紹介する冊子も作られており、私が知っている店も紹介されていまして。私の友達も地元の魚をたくさん食べられる店を紹介しており、知人や友達に店を知ってもらうために利用しております。

先日、鐘崎漁港に宗像市高度衛生管理荷さばき所が完成いたしました。新鮮で安全・安心な魚を提供できるように漁業者、女性部、漁協一体となって取り組んでいきます。

コロナが少しずつ落ち着き、週末の道の駅むなかたでは、たくさんのお客さんが訪れております。また、海外からも自由に行き来ができるようになるという報道もあり、これからは国内外から多くの旅行者が福岡に訪れるようになると思います。コロナ禍におきまして、経済が動き出したこの時期だからこそ、福岡で新鮮な魚を広めるチャンスと考えていますが、県産の魚を広く知ってもらい、食べてもらう取組がありましたらご紹介していただきたいと思います。

さらに、このチャンスを逃さないように私たちも地元の魚をおいしく食べてもらいたいと考えております。そこで、地元の魚を皆さんにおいしく食べてもらえる取組がありましたら教えていただきたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。それではどうぞよろしく申し上げます。

(水産振興課)

水産振興課でございます。委員のご指摘のとおり、まさに今、県外や海外からの旅行者、色々な方が福岡の方に来てもらえる状況になってきております。こういった方に、福岡県の本当においしい水産物を知っていただき、食べていただいて、買っていただく。そのために、まずひとつの方法としまして、先ほど、委員がおっしゃられました「福岡の地魚応援の店」。県で獲れた水産物を積極的に取り扱っていただいている店を認定しているところです。こういったお店を活用させていただきまして、福岡県の水産物のおいしさを知っていただく取組を行っております。

具体的には、応援の店が632店舗ございます。これを活用しまして、お店を紹介する冊子を作ったり、県の紹介アプリである「福岡の食と酒公式アプリ」を今年から作っております。また、「じざかなび福岡」という福岡県のホームページ、こういう媒体を通じて応援の店を紹介する、また、応援の店を使って、年に4回ふくおかの魚フェアを開催しています。こういうものを通じて、県民の皆様、県外からの旅行者へ福岡の水産物のおいしさを紹介していく取組を行っております。

また、漁業者の皆様には、こういう飲食店に鮮度の高いおいしい魚を提供していただくために、委員がお話されたように、鐘崎の方には高鮮度出荷の荷さばき所が完成いたしました。こういった施設を活用いたしまして、さらに高鮮度になるようなブリの出荷方法の検討などを漁業者の皆様と県とで進めております。

こういった技術を活用しまして、県で獲れた水産物を皆様にご紹介いただく取組を積極的に進めていきます。

(会長)

はい、ありがとうございました。

(食の安全・地産地消課)

水産の方の取組に加えまして、当課で、安全・安心な加工品を認証する取組として、今年からワンヘルス認証制度に取り組んでおりまして、漁連の方にも協力いただいて認証を進めております。要件等をクリアすれば認定させていただきますので、ぜひよろしく申し上げます。

(会長)

はい。それでは、ほかにご意見ありますか。どうぞ。

(委員)

以前の会議でも申し上げましたが、政策には目の前の課題を解決していく、着実に解決していく点と、もうひとつは今回の議題とはちょっと違うのですが、将来の理想像に向けて計画を立てて、その方向に伸ばしていくという点がございまして。前半の方は、先ほど政策課長の方からも説明がありましたように、これまでの計画に従って輸出額もここ数年上がっていたり、人材を育成したり、着実に進捗しているという話がありました。先ほど委員から発言のあった食料安保を実現するためには、概要版にはありませんでしたが、白書の27ページにあるような、担い手の経営力を強化しないといけない。そのためには、足腰の強い農業の実現に向けて、ここにも記載されていますが、しっかり将来に向けての取組が大事だと思います。中小農家であっても、新たな技術の導入と経営を学んでいくということが大事で、農業経営アカデミーのような学びなおし、それから新規就農者も新しいことを学ぶことが、短期的な効果は別として、長期的に効果が期待できます。

これも白書の中で取り上げてもらっていますが、以前、生態系サービスを持続的に享受していくために、養殖のような水産は大事だと話をさせていただきました。概要版でカキとノリの養殖の二つが取り上げられていますが、今回はノリの養殖についてコメントします。有明海のノリ養殖に関し、佐賀県で栄養塩が減って、色落ちが発生し、被害が毎年増えているようで、有明海だけではなく、全国でも増えているというような状況です。養殖漁業者に技術研修をしているという話が白書にも記載がありましたが、少しシステムとして対策を考えていく必要があります。私も専門ではありませんが、例えば二枚貝養殖と一緒に平行してやると色落ちが軽減するという研究成果もあります。何が言いたいかというと、少し予防的な研究を進めていくことも長期的な視点での政策として大事ではないかなと考えています。

もうひとつ、6次化の話もありましたが、それから移住定住ということになると半農半Xの話に関係するかもしれませんが、白書の20ページにあります6次産業化の推進についてコメントします。どうしても6次化というと、6次化商品を開発しました、これを販売しましたということが多くなりますが、農林水産省は、この形を“従来からの6次産業化”と呼んでいるようです。総合食料局とか、食料産業局とか、食品産業の担当課が行っていた時は、主に新商品という形で推進してきました。現在は農村振興局が担当となり、農山漁村の地域資源を活かしたイノベーションで、ダイナミックに取り組んで農山漁村に人を呼び込んでいこうという方向になってきたようです。農泊でも、グランピングなど色んな形で農山漁村に人を呼び込もうとしています。正直に言って食料産業部局よりも農村振興局の方が予算が潤沢です。何でこうい

うことを話すかということ、先ほど話があったように、インバウンドということで、私の外国の友達も、今、円が安くなったので、日本に行きたいと手ぐすね引いて待っているんです。こういう人たちが日本に来た時に楽しむのは、都会よりも、自然環境での癒しを求めており、特に富裕層でその傾向が強いようです。以前、国際機関に務めていた時の上司が韓国人の部長でしたが、九州だったらどういった場所が人気があるのかを聞きました。富裕層は福岡空港にきてすぐにレンタカーを借りて湯布院などの温泉地に行き、昼はゴルフを楽しみに、夜は温泉や豊後牛を楽しんで、最後、帰る前に福岡のおいしいものを食べて帰っていくと。福岡の農山漁村にも、いいところがあるので、そういったところにもっと来てもらえればなど期待しています。これは農林水産部だけではなく、他部との連携をされても面白い取組ができるのではないかなと思います。

また、私も学生から教えてもらったので、受け売りですが、あるレストラングループでは、福岡の海・山といった自然環境を上手に活用して経営に取り組んでいる。こういうところをきちんと、福岡に来たらこういうところがあると、インバウンドで来た旅行客等に紹介することが効果的です。よくモノ消費からコト消費へと変化していると言われますが、大事なのは、福岡にはおいしい農水産物や食がある、こうしたモノを活用して、体験・経験といったコトを組み合わせた取組を広げることで、インバウンド需要をとりこぼしなく行うことが成長につながると考えます。

少しざっぱくにはなりましたが、こういったことも必要かなと感じた次第です。コメントでするので回答は必要ありません。

(会長)

はい。ありがとうございます。私的なご意見、ご提案ということでございますので、受け止めていただければと思っております。他にございますか。はい。どうぞ。

(委員)

私の方は6次産業化をやっております、そういう中で、先ほど、数値の質問がありましたので、もし参考になればと思ひまして。6次化を始めた時は、売り上げに占める6次化商品の割合は20分の1でした。今年は5分の1になっております。そう言いながら売上を比較すると、その当時と比べたら今年は4分の3になっています。4分の1の減となっております。昨年の冬から農産物がずっと安くて、作っても値段が上がらない。もし、参考になればと思ひ説明申し上げます。

また、先ほどから話がでております、半農半Xの取組です。私も6次化が半Xになればいいなと思ひ、始めております。米だけですと、私どものような小さいところは、どうしても、かなり厳しいところがありまして、この5年くらいは農業の方が厳しいのですが、それで今は6次化を柱として大きくしたいと考えております。

それから、別の話になりますが、畑作園芸の県の取組としまして、金銭的支援をするとおっしゃられました。昨年からは肥料とかが上がるから、上がった分の2分の1を県で補助するという話をずっと聞いているんですが、一向に話が進まないの、どうなっているのか疑問に思い

ましたので質問させていただきます。

(会長)

はい。最後の質問は回答できると思いますので、お願いします。

(経営技術支援課)

経営技術支援課でございます。肥料価格高騰に伴います国及び県の支援というお話だったと思います。国の方は、価格の上昇分の7割を、要件を満たした取組を行う農業者に対して支援をします。県の方は、本年度6月議会におきまして、認定農業者等に価格上昇分の2分の1の支援を当初考えておりましたが、国が、8月になって7割を補てんする施策を打ち出してきましましたので、それを活かす形で、9月議会におきまして、国が7割、県が、国の取組の一つ取組を加えてもらうことを願って、もう15%上乘せして、トータル国・県合わせて、上昇分の85%を支援させていただく取組を実施させていただいております。説明会を8月末から行っておりますけれども、現在、秋肥と言われます、今年の6月から10月にかけて注文していただいた分の支援を受け付けているところでございます。詳しいことは、事務的なこともありますので、この後、詳細にお伝えさせていただきたいと思っております。

(会長)

はい。ありがとうございます。

(委員)

私の方から1点。県産農林水産物のブランド化ということで、白書の選ばれる福岡県ということで、販売が伸びますと3.3億円になったということではありますが、それから輸出の方もブランド品を中心に行われているのでしょけれども47億円。過去最高ということで、これは本当に素晴らしいなと思っております。今年、円安ということで、先ほど委員もおっしゃりましたが、大変期待しているところで、皆さんに頑張っていただきたいと思っております。

先日、10月24日かと思いますが、西日本新聞に「あまおう」の話が出ていたんですが、市場価格でいうと18年連続で日本一と、不動の人気で素晴らしいことだと思いましたが、県民の1人としても誇らしく思いましたが、一方で、25年度から自由生産が解禁になるということで、国内誰でも作れる。当然、商標登録があり、「あまおう」という名前では売ることができないけど、同等な品質の安価なイチゴが生産されることがあると新聞紙上に書かれておりましたけれども、一体どういうことなのかなと知りたかったことと、こういう状況になると「あまおう」というブランドが守れるのかなと、心配になったので。それから、今後の県のブランド戦略をどうしていくのかなと、そういう点についてはどのように考えられているのかと思っております。

それから、もうひとつは、木材の利用促進でございます。公共建築物における木材の利用量は1万 m^3 を超えたと書かれておりますけれども、私もこれには関係しておりましたので、大変嬉しく、すごいなと思っております。昨年10月に公共建築物等における木材利用の促進法と

ということで、名称は「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進法」に改められまして、今まで公共建築物が中心でございましたけれども、これからは住宅以外的一般建築物について、特に低層ビル等も実際に木造化しようという機運が高まっておりますので、頑張らせていただいていることは大変うれしいことであり、当然、国が一番にやっていただきたいのですが、県でも、引き続きしっかりとご支援いただいて木材の利用を進め、また、脱炭素社会、地球温暖化の取組、SDGsと言われておりますけれども、そういうところにもしっかりと貢献していただきたいというのが私の願いでございます。

それと、木材資源は、ご承知のように、福岡県では7割が主伐が出来る状況になっております。我々森林組合系統、山側が生産・供給にしっかりと頑張っておりまして、そういう意味では林業従事者の確保、それから供給体制、やはり国産材の一番のネックというのが、供給を安定的に、継続的に、マーケットが求めるものを求める時期に出せるのかが一番の懸念材料でございますけれども、そういうことに対してしっかりと取り組んでいかなくてはならない。そのためにも、サプライチェーンの構築というのが重要になってまいりますので、その点、我々としてもしっかりと頑張っていきたいと思っておりますし、そこを国・県挙げてしっかりと応援していただければ、自給率でいうと建築材等々は100%賄えるという状況になっておりますので、しっかりとその辺の応援もお願いしたいと思っております。これは要望でありますので、回答はおりません。よろしく申し上げます。

(会長)

はい。ありがとうございます。前半の方で何か回答申し上げます。

(農林水産政策課)

まずは、「あまおう」の西日本新聞の記事について説明させていただいて、ブランドの話は園芸振興課からさせていただきます。

種苗法という法律がありまして、品種を育成した者については、その権利を守っていくというような制度になっております。「あまおう」は、「福岡S6号」という品種名で、品種登録をしております、これは福岡県が育成しております。福岡県としてはその品種を県内の生産者に限ります、という条件で県内の皆様に作っていただいております、県外の方は作れない形になっております。もし、勝手に作った場合には、販売を差し止めしたり、賠償などが法律で定められておりますが、これはいつまでも永久に守るという訳ではなく、期限がありまして、令和7年の1月に切れます。育成者権がなくなれば、種苗法に基づいて権利を守っていくことができなくなるということが新聞に書かれていた内容であります。

今、7年度以降をどうするかというのは、まだ何とも言える状況ではございませんが、農家の皆さんが今まで頑張ってきた、一生懸命作ってきた「あまおう」は、どこでも簡単に作れるとは思っておりませんので、やはり、品質・収量をきっちり作っていくという取組を今後も引き続き行っていく必要があると思っております。

(園芸振興課)

ブランド化戦略のこれからということですが、本県における農林水産物のブランド化については、まずひとつは、県が独自品種、オリジナル品種を開発して、その開発した品種を安定的に生産していく。さらに認知度向上を図るという三段階。三つの視点でブランド化を図るということで、取組を進めているということでございます。

先ほどお話がありました「あまおう」につきましても、そういった段階を進んで、現在は日本を代表するようなイチゴということで、全国的にもトップブランドに育ってきたのかなと思います。

我々としましても「あまおう」という良い例がありますので、それに続け、追い越せということで、色々な品目のブランド化というものを農業団体、林業団体、水産業団体の皆様等と一緒に取り組んでいるところでございます。

(会長)

はい。ありがとうございました。だいぶ時間も経ってまいりまして、もし、ありましたら、あと一つ二つほど。どうぞ。

(委員)

福津市の方で、現在、農業をやっております。私の地元の方でもスマート農業機械というのを実証という形で大豆の生産に取り組んでおります。県下において、どのくらい国の実証事業に取り組んでいるのか、ご確認したいと思います。

もう一つが、鳥獣被害の件で、今まで、イノシシばかりと思っていましたが、沿岸地帯ではシカが出るようになってきました。最近も檻に小鹿が入ったということで、小鹿がいるのであれば、親もいるだろうということで、今のところは農作物への被害はないようですので安心しておりますが、これまでは、山間部だけと思っていたのが、沿岸部でも生息していることが確認されましたので、怖いと話していました。そういうことで、県下の被害状況であるとか、鳥獣被害対策にもしっかりと取り組んでほしいと思っております。

それから、被害に関しましては、今までは無かったのですが、アイガモ、マガモこういった野鳥が冬場に河川等に入ってきてまして、これも100羽、200羽という数が入ってきてまして、福津市は野菜の産地でありますので、1月、2月に、定植して1か月程度経った野菜の芽を食べるという被害が出ております。そういった被害が昨年から出ておりますので、今年の冬もどうなるかなと農業者の中で話をしております。糸島の方でもそういった被害が多いと聞いております。これから猟期にはなってきますが、鳥獣被害対策について、よろしく願います。

それから先般、テレビで放送されたと思いますが、鐘崎漁港でありましたけれども、海の中のゴミを拾って、海の中で拾ったものは個人で処分しないといけない。海岸に打ち上げられたものはみんなで拾って処分をしてもらえる。しかし、海の中で漁業者が拾ったゴミは、漁業者が処分しなければならないと。そういったところに、行政として支援してもらえないかなと放送を見て感じましたので、そういった点についてよろしく願います。

(会長)

はい。ありがとうございます。それでは関連からお願いします。簡潔にお願いします。

(経営技術支援課)

スマート農業についてお答えします。スマート農業の国の実証につきましては、令和元年度から県内3か所で実施をしております。そのうち、二つにつきましては、委員がお持ちになっておられます資料の8ページに水田農業の部分、それとナス、これらを成果として載せております。これ以外にも一つ、軟弱野菜の取組が実証として取り組まれております。

(農山漁村振興課)

農山漁村振興課でございます。鳥獣被害について、お話がありましたけれども、本県の農林水産物の被害が約7億4,000万円ございます。そのうち、イノシシが3億1,900万円、シカが8,400万円でございます。捕獲者に対し、捕獲奨励金を出して、猟友会等に捕獲を頑張ってもらっているところではありますが、市町村だけの対策では追いつかない状況になってきておりますので、今年から県が主体となって広域捕獲という形で対応しております。それと狩猟者の育成ということで、マンツーマン研修にも取り組んでおりますので、捕獲と侵入防止と同時に進めながら対策を行ってまいります。研修会は、シカ対策も実施しておりますので、ぜひ農林事務所や本庁の方に連絡をいただければと思います。

それから、カモの話がありましたが、委員がお話されたように、糸島の方で対策を行ってありまして、効果的な対策の一つとして、河川にテグスを張って、河川にカモが寄ってこないような対策を行っているところです。これは効果がございまして、これについても効果も含めて研修会を実施したいと考えておりますので、研修会が必要であれば、ご相談いただければ対応いたしますので、どうぞよろしくをお願いします。

(水産振興課)

先ほど、ゴミの話がありました。ここ数年、海底にゴミが堆積するとか、漁港内に集まってしまったりとか、こういったものは、事業を通じてきちんと除去して、漁業者の活動ができるように清掃活動をやっております。委員ご指摘のそういうものが活用できないかと話しでしたが、例えば海藻、アオサというものが大量に打ち上げられる。ああいうものについては食べられないか、活用できないか検討してきましたが、腐敗が早いとか、量が多いとか、そういった点があって実現することが出来ておりません。今後もそういったことがあれば研究していきたいと考えております。

一方で、漁港に上げられたゴミにつきましては、漁港管理者である宗像市が対応することとなっております。

(会長)

はい。ありがとうございます。多くの意見、コメント等をいただきました。それではお時

間の加減もありますので、二つ目の議題に移ってまいります。

福岡県森林環境税第Ⅱ期の取組内容と成果について、資料2でございます。事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料2を説明)

(会長)

はい。ありがとうございました。それではご意見、ご質問等をお願いします。はい。どうぞ。

(委員)

はい。森林整備をはじめ、県民の方々から森林への理解を得て、こうした森林環境税を活用して森林の整備をしていただき、ありがとうございます。先ほど説明がありましたが、5,300haの間伐の成果ということで、私どもも関わる者としてもありがたく思っております。

今、国土調査の未実施ということがございまして、境界が明確ではない。森林組合としてもなかなか手が出せないところであります。幸い、県の森林環境税と併せまして、国の方から森林環境譲与税というものがございます。こちらの方が、境界の明確化等の事業に使えるということでございます。ただ、これは市町村が実施主体としてやっておりますので、ぜひとも県の方からも市町村の指導をいただいて、そういう取組を活かすためにもしっかり取り組んでいただいて、さらに環境税を活用したら、県の荒廃森林の解消、放置竹林の防止に努めていただければ幸いです。我々としてもしっかり取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

(会長)

はい。ありがとうございました。ご意見ということで受け止めさせていただきます。他に何かございますでしょうか。どうぞ。

(委員)

短く、これもコメントなので回答はいりません。以前、森林環境税について詳しく述べさせていただいたんですが、一番大事なのは1枚目のハード事業、いかにして、リスクを減らすか、ここに重点的に使っていることはいいことなのかなと。

少しコメントしたいのは2枚目ですが、先ほどもありましたが、木材を公共施設に使うということは、少しずつ広がっているんですけども、さらに、民間でも、もっともっと取り入れていただくために、以前、福井県の池田町とか、兵庫県の宍粟市も現地調査に行って、そちらも非常に林業が盛んな自治体なんですけれども、ひとつ大事なのは、特に福井県の池田町で木工施設の展示館、もともと庁舎の中にあったのを閉鎖して木のおもちゃ館というのをつくった。何かというと白書にも少しあったかと思いますが、木育とか花育とか教育が大事なんです、もう

少し小さい、幼児の時に木と接すると心地よいとか、そういう感情を養っていくのは長期的には、木材利用であったりとか、入り口は小さい形ですが、そういうものを大事にすることが、実は子育て支援の推進につながっていくことになったりするので、せっかく独自財源として、自由に使って、できる予算でありますので、ハードに頼るなかで少ない予算になるかもしれませんが、何かしら、やはり長期的なこともやっていくことも必要なのかなど。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

私どもでは事業の中で、森づくりを進めております。今、お話がありましたように、小学生や子どもの頃から取組を進めていこうということで、少しでも多くの方に森林の良さを味わっていただきたいという思いから、さまざまな企画をしております。資料に学校へ講師を派遣して体験や活動を通じて森林を学習するとありましたが、事業者にも森林学習のための講師の派遣をしていただけるのでしょうか。

(会長)

どうぞ、お願いいたします。

(林業振興課)

林業振興課でございます。講師の派遣についてでございます。今のところは、小学校を対象として、まずは子ども達に木に触れていただくという趣旨で行っております。教育委員会を通じて取り組んでいるところでございます。

(会長)

はい。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。以上で、本日で、こちらで用意しておりました議事2件を終了いたしました。活発なご意見をいただいたところでございますので、ぜひ、今後の施策に反映していただければと思います。それでは、本日の議事は全て終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。

(企画広報主幹)

会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

本日は、長時間にわたり、熱心なご議論をいただき、また、貴重なご意見を頂戴しましたことを重ねて感謝申し上げます。

本日いただいたご意見を参考に、今後の農林水産行政を進めてまいります。

それでは、これで終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。